

東日本経友会通信

有識者会議が最終報告たたき台

外国人技能実習生・特定技能制度の見直しを検討する政府の有識者会議が10月18日開かれ、技能実習制度を廃止し新制度創設を提言する最終報告書のたたき台を事務局が示した。受入れる外国人を「労働者」と位置づけ、これまで原則認められなかった受入れ先の転籍（転職）を一定条件で認める内容となった。年内に最終報告書をまとめる。

政府は報告を踏まえ、来年の通常国会へ関連法案提出を目指す。創設から30年の節目で技能実習制度は解消される。現制度下での転籍制限は、過酷な環境下でも実習生が職場を変えられず人権侵害の要因と批判されてきた。ただ、技能を身に付けるには同一職場が望ましいとの見方もあり、賛否が割れていた。

たたき台によると、新制度は、制

1年後、職場変更可能

度目的を従来の「途上国への技術移転」から「人材の確保と育成」に改め、外国人を労働者として受入れる。労働者としての権利を尊重し、就労開始から1年が過ぎれば転籍を認める。ただし、初歩レベルの日本

技能実習制度廃止、労働者として転籍認める

コロナ禍が収まり失踪者が急増

コロナ禍が徐々に収まり、入国者数が増えたことも原因の一つと考えられますが、令和4年度の失踪者数が、平成30年の9,052人に次ぐ9,006人と発表されました。国別では、圧倒的にベトナムが多く、6,016人となっております。

職業別失踪者

- ① 農業関係 948人
- ② 建設関係 4,717人
- ③ 食品製造 697人
- ④ 繊維衣服 374人
- ⑤ 機械金属 546人

という内容となっております。国と同様、受入人数の多い業種が多い傾向となっておりますが、業種では突出して建設関係が多くの失踪者を出しております。

弊組合でも、ベトナムをはじめ建設業の候補者の募集には、ここ数年とても苦労しております。日本で働いている実習生も様々なツールを使って情報を発信しております。業種や地域という枠を超えて、この企業で働きたいと「選ばれる企業」を目指すことが今後は求められると感じております。須藤康則

「たたき台」報道後、自民党内で異論噴出！

自民党の10月23日「外国人労働者特別委員会」で異論が噴出。「地方から人材が流失する」「転籍を認めるのが早すぎる。2年は必要」「日本語能力試験に関しても基礎的な水準「N5」よりも高い水準に設定すべき」「都会への人材流失で地方が痛む」「1年目は受入れコストがかかるだけ」「現在、受入れられている業種で受入れられない企業がでてくる」自民党内からは「たたき台のままでは法制化は難しい」との注文もでてい

（有識者会議）

語能力と、基礎的な技術の習得を転籍の条件とし、転籍先も同じ分野の仕事に限る。新制度でも受入れた外国人には3年間、新制度下で就労してもらい、即戦力の労働者と位置付けられる「特定技能1号」の水準の人材に育成するとしている。

また、新制度と特定技能を一体運用させて外国人労働者のキャリアアップにつなげるため、新制度で受入れる業種は、特定技能の対象分野の範

「選ばれる国」へ新制度

囲に限定する。新制度から特定技能に移行する際は、これまで必須でなかった技能と日本語の試験合格を条件に加える。不合格の場合は再受験のために最長1年間、在留を延長するようにする。

監理団体の機能を残しつつも、許要件の厳格化する仕組みの導入もたたき台に入った。